

選挙の流れを体験 ～選挙出前講座～

六戸町明るい選挙推進協議会と青森県選挙管理委員会などは9月25日に六戸中学校（傳法公彦校長）で、10月1日に六戸高等学校（和嶋延寿校長）で選挙出前講座を開催。中学3年生50人と高校3年生69人が選挙制度についての理解を深めました。

この講座は、選挙における若年層の投票率が低いことから、興味や関心を持ってもらおうと平成24年度から県選管などが各地で実施。生徒は選挙の意義や投票方法、投票率の推移などを学んだ後、模擬選挙を行いました。

六戸高校では、候補者役の3人が選挙公約などを紹介。実際の選挙と同じように記載台で投票用紙に候補者の名前を書き、投票箱に投じました。生徒たちは選挙の流れを初めて体験しました。



▲選挙の意義などを学ぶ六戸中の生徒たち



▲投票箱に一票を投じる六戸高の生徒たち

実りの秋を実感 ～大曲小学校 稲刈り・脱穀体験～

10月9日、大曲小学校（鈴木浩校長）の2・4・5年生は、坪毛沢地区の水田で稲刈りを行いました。稲は6月に自分たちが植えたもち米。児童は鎌を手に1株ずつ丁寧に刈り、実りの秋を実感しました。

水田は目時隆幸さん（大曲）が提供し、田植え後も目時さんが管理してきました。

児童は目時さんから指導を受けながら、刈り取り・運搬・結束の各班に分かれて作業を行いました。

28日には、同校に米軍三沢基地内のカミングス小学校の児童ら約40人を招き、足踏み式脱穀機を用いて脱穀をしました。11月には、再度カミングス小学校の児童らを招き、今回収穫したもち米を使って、もちつき集会を行う予定です。



▲脱穀作業をする両校の児童たち



▲稲刈りを行った児童たち

地域のために ～シルバー人材センター 奉仕活動～



10月15日、おいらせ広域シルバー人材センター（鈴木泰文理事長）は、シルバー人材センター事業普及月間に合わせ、町役場や町地域包括支援センター周辺の清掃作業を実施。六戸町内の会員41人が参加し、道路沿いや公園のごみなどを拾いました。

作業を行った会員は「落ちているごみが少なく、日ごろから町民のマナーが素晴らしいと思う」と話していました。

◀歩道のごみを拾う会員たち

町の防災のために ～秋の火災予防運動 消防訓練～



10月19日、秋の火災予防運動週間スタートを翌日に控え、六戸消防署員や町消防団員らが火の用心を呼び掛け、消防車両で町内を巡回しました。

パレード終了後には、奥入瀬川むつみ河川公園で消防訓練が行われ、署員から手順や動作の指示を受けながら揚水訓練や放水訓練が行われました。

◀放水訓練を行う消防団員たち

赤十字奉仕団活動状況

～移動研修会～

10月20日、六戸町赤十字奉仕団（高見光子委員長）は移動研修会を開催。団員ら22人が岩手県野田村と八戸市の羽仁もと子記念館を訪れました。

野田村では、東日本大震災被災地ガイドの案内で現場を回り、震災当時の津波被害の状況や復興の様子などについて説明を受け、報道だけでは分からなかった現場の実情を学びました。

羽仁もと子記念館では、女性初の新聞記者となり雑誌「婦人の友」の創設者である羽仁もと子氏の生涯に触れ、家庭を支えながら積極的に社会で活躍した女性の姿を学びました。



▲ガイドの説明を受ける団員たち



～官庁街通り 道路清掃～

10月27日、同奉仕団の団員13人が官庁街通りの道路清掃を行いました。

この奉仕活動は例年、春まつりやお盆、秋まつりなどのイベント前に行われており、今回はメイプルタウンフェスタ2014の開催に合わせ、歩道の除草作業を行いました。

◀清掃活動を行った団員たち

奉仕団員募集中!!

近ごろ、日本においてもこれまで想像していなかったような自然災害が多発しています。万が一の時に備え、六戸町赤十字奉仕団では様々な活動を行っています。あなたも一緒に活動してみませんか？

団員募集中!!老若男女問いません。詳しくは、役場福祉課（☎55-3111・内線133）へお問い合わせください。

Jアラートの全国一斉訓練について

図総務課 ☎55-3111(内線215)

Jアラートとは、緊急地震速報や武力攻撃などの情報を国が人工衛星を通じて防災行政無線で皆さまにお知らせするシステムです。

このたび、次の日程により国からの試験情報を伝達する訓練が全国一斉に行われますが、六戸町では今回の訓練当日には防災行政無線からの試験放送を行いません。

近隣市町村で訓練を行う場合は次のとおり試験放送が流れますので、ご理解とご協力をお願いします。

■期日・時間 11月28日(金) 午前11時ごろ

■放送内容 「これは試験放送です。」を3回繰り返した後に、「こちらは、〇〇〇です。」などのメッセージが放送される予定です。

軽自動車税の税制改正について

図税務課 ☎55-4494

平成27年度から軽自動車税の税率が変わります。

平成26年度税制改正のため、軽自動車税の税率変更が行われました。平成27年度から次のとおりとなります。

原動機付自転車および二輪車等

車 種		税率(年額)	
		平成26年度まで	平成27年度から
原動機付自転車	総排気量が50cc以下	1,000円	2,000円
	総排気量が50ccを超え90cc以下	1,200円	2,000円
	総排気量が90ccを超え125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,000円
	その他のもの(フォークリフト等)	4,700円	5,900円
軽二輪(総排気量が125ccを超え250cc以下、側車付のものを含む)		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(総排気量が250ccを超えるもの)		4,000円	6,000円
専ら雪上を走行するもの		2,400円	3,000円

四輪以上および三輪の軽自動車

平成27年4月1日以降に新車新規登録する車両から新税率が適用されます。新車新規登録から13年経過した車両については、平成28年度課税分から経年車重課(税率の引き上げ)を実施します。

- 平成27年3月31日以前に新車新規登録した車両は、下の表の「(1)現行税率」となります。
- 平成27年4月1日以降に新車新規登録した車両は、下の表の「(2)新税率」となります。
- 平成28年度課税分から、賦課期日(4月1日)現在に、新車新規登録から13年を超える車両は、「(3)13年経過」となります。

車 種			税率(年額)		
			(1)現行税率	(2)新税率	(3)13年経過 (平成28年度~)
軽三輪			3,100円	3,900円	4,600円
軽四輪	乗 用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨 物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

【軽自動車税の税負担の例：(乗用・自家用の場合)】

- ◆平成14年8月に新車新規登録した車両は、平成27年度課税は(1)現行税率の「7,200円」で、平成28年度課税からは(3)13年経過の「12,900円」となります。
 - ◆平成27年4月1日に新車新規登録した車両は、平成27年度課税分から(2)新税率の「10,800円」となります。
 - ◆平成27年4月2日以降に新車新規登録した車両は、平成28年度課税分から(2)新税率の「10,800円」となります。
- ※中古車で購入される場合の税率は、自動車検査証の初度検査年月で判断することになります。自動車検査証の初度検査年月が「平成27年3月」以前の場合、初度検査年月から13年を経過するまでは、7,200円となります。

太陽光発電設備に係る固定資産税(償却資産)の申告および課税について

固税務課 ☎55-3111
(内線142)

太陽光発電設備(ソーラーパネル)は、固定資産税(家屋または償却資産)の課税対象となる場合があります。以下の「1 申告が必要となる方」および「2 太陽光発電設備に係る設備の課税区分について」をご確認ください。

償却資産の申告が必要となる方は、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況を、その年の1月末までに申告していただく必要があります。その場合は、償却資産申告書を送付させていただきますので、税務課固定資産税係までご連絡ください。

また、太陽光発電設備に係る償却資産の申告が必要となった方で、設備によっては固定資産税の軽減措置を受けられる場合がありますので、以下の「3 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置について」もご確認ください。

※償却資産は課税標準額の合計が150万円未満の場合は免税点未満となるため固定資産税が課税されませんが、その場合でも事業を営まれている限り、償却資産の申告は毎年必要となります。

1 申告が必要となる方

設置者	使用方法	申告の必要性
法人・ 個人事業主	全量売電	店舗やアパート、農業など事業を営む方がその事業のために使用している場合は、売電方法に関わらず太陽光発電設備等は事業用の資産となりますので、償却資産の申告が必要です。※売電しない場合でも申告が必要です。
	事業で使用した余剰電力の売電	
	全量を事業で使用(売電しない)	
個人 (住宅用)	全量売電	全量売電する場合は、売電事業となるため、太陽光発電設備等は事業用の資産となりますので、償却資産の申告が必要です。
	余剰電力の売電	
	全量を家庭で使用(売電しない)	売電するための事業用の資産とはならないため、申告は不要です。

2 太陽光発電設備に係る設備の課税区分について

太陽光パネルの設置方法	太陽光発電設備					
	太陽光パネル	架台	接続ユニット	パワコン	表示ユニット	電力量計等
家屋に一体の建材(屋根材など)として設置	家屋	家屋	償却	償却	償却	償却
架台に乗せて屋根に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却
家屋以外の場所(地上や家屋の要件を満たしていない構築物など)に設置	償却	償却	償却	償却	償却	償却

※家屋…家屋として固定資産税の課税対象となりますので、償却資産の申告は必要ありません。

※償却…償却資産として固定資産税の課税対象となりますので、償却資産の申告が必要です。

3 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置について

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備(太陽光発電設備・風力発電設備・バイオマス発電設備等)については、固定資産税における課税標準の特例が適用されます。

■対象設備 経済産業省による「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の認定を受けて取得された再生可能エネルギー発電設備(蓄電装置・変電設備・送電設備を含む)のうち、償却資産に該当する部分が対象となります。ただし、住宅等太陽光発電設備(低圧かつ10kw未満)を除きます。

■取得時期 平成24年5月29日から平成28年3月31日までの間に、新たに取得された設備

■軽減期間および内容

対象設備について、新たに固定資産税が課せられることになった年度から3年度分の固定資産税に限り、課税標準額となるべき価格を2/3に軽減します。

■根拠法令 地方税法附則第15条第31項、地方税法施行規則附則第6条第54項

■軽減を受けるにあたっての提出書類

- ・固定資産税(償却資産)課税標準の特例適用申請書(役場税務課より)
- ・経済産業省が発行する「再生可能エネルギー発電設備の認定通知書」の写し
- ・電気事業者と締結している「特定契約書」の写し

■その他

- ・全量売電、余剰売電に関わらず売電に係る収入については、確定申告または町県民税申告が必要となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署または役場税務課までお問い合わせください。

町立病院からのお知らせ

岡六戸町国民健康保険病院 ☎55-3121

夜間・休日の病院体制について

夜間・休日は、医師1名が当直しています。
受診については、電話でご相談を受けてから受診可能かどうかを判断します。

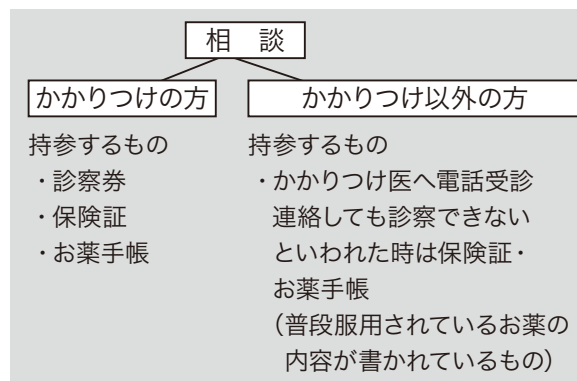
○お聞きする内容

- ・本人のお名前・生年月日・年齢・かかりつけ医の有無
- ・病状（詳しくお聞きする場合があります）
- ・当院かかりつけの場合は、保険証・診察券および定期的にもらっている薬があればお薬手帳を持参するよう話しています。
- ・町内在住かどうか（町外の方は預かり金が発生する場合があります）
- ・病院までの到着時間など

※当病院は内科医3人体制ですので、切り傷・骨折などの外科診療はできません。

※小児は、基本的に小児科医への受診をお勧めしています。

（夜間・休日は、内服薬処方の関係で錠剤・粉薬しか準備できないので、シロップしか飲めない方は受診できません）



農業政策に関する説明会

岡産業課 ☎55-3111(内線152)

平成27年度からの農業政策についての説明会を開催いたしますのでお気軽にご参加ください。

- 日時 11月21日(金) 午後6時～7時30分
- 場所 六戸町役場2階 大会議室
- 対象 町内農業者および農業関係者
- 内容

・農地中間管理事業（機構集積協力金）について

この事業は、経営規模を縮小する出し手農家から機構（支援センター）が農地を借り入れ、公募に応募し公表された規模拡大する受け手農家に、まとまった農地を貸し付けるものです。

農地を貸す方は、要件を満たせば「機構集積協力金」が受けられます。

※詳細は広報ろくのへ6月号、9月号をご覧ください。

・経営所得安定対策の見直しについて

平成27年産以降からゲタ・ナラシ対策の交付対象者は、認定農業者、集落営農、認定新規就農者になります。ゲタ・ナラシ対策の申込期限は平成27年6月末となっていますので、それまでに認定農業者の認定手続きが必要です。

・多面的機能支払交付金について

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充、水路の補修、植栽による農村環境保全活動などの地域の共同活動に対する支援制度です

六戸町「人・農地プラン」について

岡産業課 ☎55-3111(内線152)

「人・農地プラン」とは、農業における人と農地の問題を解決するためのプランです。

六戸町では平成25年3月28日に六戸町「人・農地プラン」を作成しました。現在、プランに掲載されている「今後の地域の中心となる経営体」は、同意を頂いた農業者148名5法人を位置付けしています。

平成26年度中に人・農地プランの見直しを行いますので「今後の地域の中心となる経営体」に位置付け・同意くださる農業者は平成26年11月28日(金)までに役場産業課までご連絡ください。

※平成27年度中に青年就農給付金を活用予定の方も「今後の地域の中心となる経営体」に位置づけられる必要がありますので、役場産業課までお問い合わせください。

「第21回青森県農業簿記講座」
の開催について

農業経営の発展においては、経営の実態や問題点を数値で正しく把握し経営改善をするため、複式簿記の記帳が不可欠となります。

農業政策では青色申告の推進を位置付けるようになっております。

○複式簿記の効果

- ・実績に基づく計画的な営農ができません。
- ・これからの経営改善に役立ちます。
- ・有効な資金の導入ができ、さらに借金をする際の悩みが無くなります。

・貸借対照表を添付すると青色申告特別控除（最高65万円）が受けられます。

■日時 11月28日(金)、12月1日(月)・4日(木)・11日(木)・16日(火)

■開催場所 五戸町立公民館(五戸町)
☎0178-6215111

■受講料および教材料

▼受講料 3,000円
▼教材 ①農業経営簿記Ⅰ・Ⅱ 1,300円

②固定資産台帳 400円
■申込期限 11月18日(火)

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

■産業課 ☎55-4495

無料法律相談

■内容 無料法律相談は、インターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。(要予約)

■場所 六戸町就業改善センター

■日時 午後1時30分
▽平成26年 12月18日(木)
▽平成27年 1月15日(木)
2月19日(木)

■予約・問い合わせ先 産業課 ☎55-4495

年金出張相談のお知らせ



八戸年金事務所による年金相談が行われます。お受け取りの手続きや記録の確認、保険料の納付や免除に関する相談をお受けします。



■日時 11月25日(火) 午前10時30分～午後3時
■場所 六戸町役場 別館1階会議室
ご来場の際は身分証明書、年金手帳をご持参ください。ご本人以外の方がいらっしゃる場合は委任状も必要となります。
■八戸年金事務所 国民年金課 ☎0178-43-7369

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、平成26年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書についてのご照会」は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

■ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル ☎0570-058-555 (ナビダイヤル)
050から始まる電話でおかけになる場合は ☎03-6700-1144

※自動音声でご案内します。自動音声案内に従って「3」を押してください。

■受付期間 11月4日(火)～平成27年3月16日(日)

■受付時間
・月～金曜日 午前9時～午後7時
・第2土曜日 午前9時～午後5時
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

○ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合には通常通話料金がかかります。

○「03-6700-1144」の電話番号におかけになる場合は、通常通話料金がかかります。

○「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

国民年金保険料26年11月分の納付期限は平成27年1月5日です。

ごみの減量を家庭から

閩町民課 ☎55-3111(内線124)

六戸町ではごみの減量化とリサイクル率の向上を推進しています。
限りある処分場を少しでも長く使っていくため、ごみの減量に努めましょう。

	26年9月分	前月分	前月比
ごみ総量	255.35 t	264.465 t	-9.11 t
1人1日当たりのごみ総量	777.89 g	780.37 g	-2.48 g
リサイクル率	11.79%	9.06%	2.73%

「リデュース(ごみを減らす)」への一歩は買い物のときに始まっています。

例えば、買い物をしたときにもらうレジ袋は、1人当たり年間300枚程度と言われており、その大半がごみになっています。

買い物をするときなどは、以下のようなことを心がけましょう。

- ・マイバッグを持参し、レジ袋をもらうのを断る
- ・過剰包装や不要な包装は避ける
- ・食材の買いすぎや作りすぎを控え、食べ残しをしないようにする
- ・容器は再使用できるものを選び、詰め替え商品を利用する
- ・長く使えるものを選ぶ



まだまだあります できること

ビールびんや一升びんなど、飲み終わった後も洗ってくり返し使えるものは、「リターナブルびん」と呼ばれています。リターナブルびんの商品を積極的に選びましょう。酒販店などに返したびんは、運ばれて検査され、きれいに洗浄され、再びびん詰めされて私たちの家庭に戻ってきます。リターナブルびんを使用することにより、私たちの家庭から出るごみの量は、より少なくなり、大切な天然資源やエネルギーの使用を減らすことができます。

トレイ、ペットボトルなどは水で洗い、乾かしてから回収袋に入れましょう。

牛乳パックは、はさみで切り開き、ひもで十字にしぼって資源ごみ(紙)の日に出しましょう。

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

閩福祉課 ☎55-3111(内線132)

高齢者や障がいのある方を対象に、インフルエンザ予防接種の助成をしています。
この予防接種は希望者に対して行うものです。

■予防接種の期間 ～平成27年1月30日(金)まで

■対象者 町内に住民登録している次の方 1. 平成27年3月31日時点で満65歳以上の方
2. 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に一定の障害を有する方
およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に一定の障害を有する方

※9月末時点で対象となる方には、事前に予診票を送付しています。お手元に届いていない場合は、お問い合わせください。上記対象者以外の方は、町で実施する予防接種の助成対象となりませんので、直接医療機関にお問い合わせください。

■費用 ・町内指定医療機関 事前に予約し、個人負担1,000円で受けられます。
・町外の医療機関 接種後、福祉課で申請すると、接種費用のうち1,000円を超えた額を町が負担します。(上限2,700円)

【申請時の持ち物】 印鑑、通帳、インフルエンザ予防接種の領収書

■接種場所 次の町内医療機関で接種できます。
・町内医療機関(事前に病院へ直接予約をしてください)
○小田医院 六戸町大字犬落瀬字前谷地19-1 ☎55-3979
○沼田医院 六戸町大字犬落瀬字後田17-1 ☎55-3069
○福田眼科医院 六戸町大字犬落瀬字堀切沢59-107 ☎53-4158
○六戸町国民健康保険病院 六戸町大字犬落瀬字後田42-1 ☎55-3121
・町外医療機関 指定医療機関はありませんので、直接医療機関にお問い合わせください。

■その他 肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けた方は、6日以上間隔を置かなければインフルエンザの予防接種を受けることができません。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ 岡福祉課 ☎55-3111(内線132)

予防接法の改正に伴い、平成26年10月1日から高齢者肺炎球菌予防接種が定期接種化されました。本年度対象者の方の予防接種費用の助成をしています。

この予防接種は、今までこのワクチンを接種をしたことがない方を対象に、ご本人が接種を希望した場合、平成30年度までの間に、1回に限り接種費用の助成をしています。

■予防接種の期間 ～平成27年3月31日㊦まで

■対象者 町内に住民登録している次の方で、過去に肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス NP）を接種したことない方。任意接種としてすでに1度接種した方は、対象外です。

・今年度（平成26年度）の該当年齢の方

年齢	生年月日
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日
100歳以上	大正4年4月1日以前

・60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に一定の障害を有する方
およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に一定の障害を有する方

※9月末時点で対象となる方には、事前に予診票を送付しています。

お手元に届いていない場合は、お問い合わせください。

上記対象者以外の方は、町で実施する予防接種の助成対象となりませんので、直接医療機関にお問い合わせください。

■費用 ・町内指定医療機関 事前に予約し、個人負担1,000円で受けられます。

・町外の医療機関 接種後、福祉課で申請すると、接種費用のうち1,000円を超えた額を町が負担します。（上限7,000円）

【申請時の持ち物】 印鑑、通帳、肺炎球菌ワクチン予防接種の領収書

■接種場所 次の町内医療機関で接種できます。

・町内医療機関（事前に病院へ直接予約をしてください）

○小田医院	六戸町大字犬落瀬字前谷地19-1	☎55-3979
○沼田医院	六戸町大字犬落瀬字後田17-1	☎55-3069
○福田眼科医院	六戸町大字犬落瀬字堀切沢59-107	☎53-4158

・町外医療機関 指定医療機関はありませんので、直接医療機関にお問い合わせください。

■その他 ・肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けた方は、6日以上間隔を置かなければインフルエンザの予防接種を受けることができません。

・このワクチン接種ですべての肺炎を予防できるわけではないため、うがい、手洗い、マスクなど日常生活での予防も必要です。

健康相談・健康教室のお知らせ

秋が深まり肌寒い日が続くなか、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

家の中にいる時間が多くなりましたが、各地区の保健協力員さんと健康教室を計画しましたので、ぜひ皆さんで集まって笑ったりおしゃべりしながら、一緒にリフレッシュしましょう。

日時	場所	内容
11月20日㊦ 午前9時30分～11時	赤石公民館	健康相談・健康教室「糖尿病について」

料理講習会 受講者募集！ ～健康長寿は食生活の改善から～

①「生涯骨太クッキング」

■日時

12月4日(㊦) 午前9時30分～午後2時

■内容

食事に乳製品を取り入れ、「カルシウム不足」を予防しましょう。

「ロコモティブシンドローム(運動器症候群)」予防にロコチェック、簡単なロコトレを紹介します。

②「TSUNAGU(繋ぐ)講習会」

■日時

12月10日(㊦) 午前9時30分～午後2時

■内容

塩分の取り過ぎは高血圧を招きます。高血圧は生活習慣病の原因となるため、「減塩」と「野菜摂取」で生活習慣病を予防しましょう。自分の健康度(BMI)をチェックし、正しい食習慣について紹介します。

■対象

おおむね40～70代の町民

■場所

町就業改善センター

■持ち物

▶エプロン▶三角巾

▶米1合▶材料費300円

■募集人数

30人 ※先着順

■申込期限

11月27日(㊦)

■主催

六戸町食生活改善推進員会

☎福祉課 ☎55-3111(内線132)

ご自分のお味噌汁の塩分を 知っていますか？

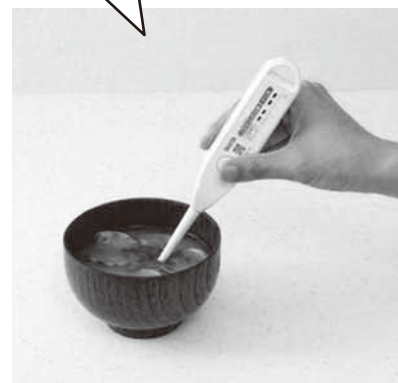
食生活改善推進員会(ヘルスマイト)は「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに活動している、食に関するボランティア団体で、全国1,411市町村17万人の組織です。

六戸町では37人(平成26年4月現在)で活動しています。今年度は、生活習慣予防活動として「減塩」「野菜もう一品」「低栄養予防」の普及をテーマに取り組んでいます。

長寿日本一となった長野県では、地区の食生活改善推進員が各家庭を訪問し、地域ぐるみで減塩活動を勧めました。その結果、平均寿命男女とも全国1位となりました。平均寿命が短い青森県は、塩分摂取量が多い傾向にあります。塩分の取り過ぎは高血圧を招き、動脈硬化、脳梗塞、心筋梗塞などの重い病気にも繋がります。

六戸町食生活改善推進員も長野県の家庭訪問を参考にし、各家庭のお味噌汁の塩分測定に伺います。この機会にご自分の塩分量を見直し、日頃から減塩に努めてみませんか？

塩分計測器でみそ汁の塩分を測ります。



☎福祉課 ☎55-3111(内線132)

母子父子寡婦福祉資金予約貸付のお知らせ

☎福祉課 ☎55-3111(内線136)

平成27年度において、高等学校、大学、専門学校などに進学を予定しているお子さまがいるひとり親家庭等を対象とした「就学支度資金」「修学資金」「修業資金」の予約貸付申請の受付を行います。

これは、進学を希望する学校に入学する前に、あらかじめ資金の貸付が受けられるかどうかの審査をし、入学が決定したときには適否が決定しており、貸付が受けられるという見通しをつけておくことによって、進学をスムーズにするものです。

■受付期間 11月4日(㊦)～12月11日(㊦)

※資金の種類により添付書類が異なりますので、窓口にお問合せください。

また、申請には一定の条件を備えた保証人が必要です。

今年度から、父子家庭も貸付の対象になります。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

11月は児童虐待防止推進月間です。

- ◎保護者・同居人による子どもへの虐待が深刻な問題になっています。
虐待による痛ましい被害や死亡事例をなくし、子どもの人権を守っていくためには、できるだけ早く虐待に気づき、防止につなげていくことが必要です。安心して子育てできるように、地域全体で虐待から子どもたちを守っていきましょう。
- ◎虐待防止のために
子育て中の方ができること：子育ては不安や悩みがつきものです。抱えこまずに周りの人や相談機関に相談してみましょう。
周囲の方ができること：子育て中の親子を温かいまなざしで見守りましょう。さりげない言葉や行動が、親子の支えになります。

児童虐待とは・・・

- 身体的虐待** なぐ け たた 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼ 溺れさせる など
- 性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- ネグレクト** 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- 心理的虐待** 言葉によるおど 脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV) など

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



ためらわず
知らせてつなぐ

命の輪



虐待を受けたと思われる
子どもがいたら。

ご自身が出産や
子育てに悩んだら。

子育てに悩む
親がいたら。

児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡ください。

- *児童相談所全国共通ダイヤル **0570-064-000**
- *七戸児童相談所 **0176-60-8086**
- *六戸町福祉課 **0176-55-3111**

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。

■**受付期間** 11月4日(火)～11月28日(金)
午前8時15分～午後5時
※(土)(日)(祝)を除く

■選考方法

申込書をもとに、入居者選考委員会にて決定

■募集する町営住宅

団地名	募集戸数	所在地	間取	面積㎡	月額家賃	建設年度
ひばりヶ丘	1戸	犬落瀬字 権現沢 90-1	2LDK	76㎡	25,200～ 37,500円	H14

■入居者資格

(1)現在同居している、または同居しようとする親族がある方

(2)住宅にお困りの方

※住宅以外の建物もしくは場所に居住している、または保安上危険もしくは衛生上有害な状態にある住宅に居住しているなど

(3)町税を滞納していない方

(4)入居しようとする世帯全員の収入が下記の範囲内にあること

◎一般世帯…政令月収15万8千円以下

◎裁量階層対象者…政令月収21万4千円以下
※裁量階層対象者とは

- ・高齢者…入居者・同居者のいずれも60歳以上
- ・障害者…身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、療育手帳のいずれかを所持しているなど

(5)暴力団員ではないこと

※上記以外で、60歳以上の方または身体障害者手帳の交付を受けている方で1～4級の方、もしくは生活保護を受けている方は单身でも可

■申し込みに必要な書類

①町営住宅入居申込書

(建設下水道課に備え付けてあります。また、町HPからダウンロードもできます。)

②住民票謄本(同居しようとする方全員分)

③平成26年度町・県民税課税(所得)証明書

(収入の有無に関係なく同居しようとする学生以下の方を除いた全員分が必要)

※平成26年1月1日時点で住所がある市町村で発行します。

排水設備工事配管工認定講習 責任技術者・配管工更新講習

■**日時** 平成27年1月19日(月)～29日(水)

■**場所** 青森市、むつ市、弘前市、
五所川原市、八戸市

■**講習料** ▶配管工認定講習 7,000円
▶責任技術者更新講習 7,000円
▶配管工更新講習 5,000円

(振込手数料除く)

■**申込期間** 平成26年11月13日(水)～12月2日(火)
(土)(日)(祝)を除く)

※役場建設下水道課で申込書を配布・受け付け
します。

☎建設下水道課 ☎55-4610

④平成25年度の納税証明書(非課税の場合もその証明書が必要です。)

⑤現在の就業および給与支払いを証明できるもの(源泉徴収票)

⑥その他証明書(障害者手帳等の写しなど)

※なお、提出された書類は返却いたしません。

■申込方法

必要書類を完備の上、建設下水道課へ直接提出してください。

■**入居予定日** 平成27年1月

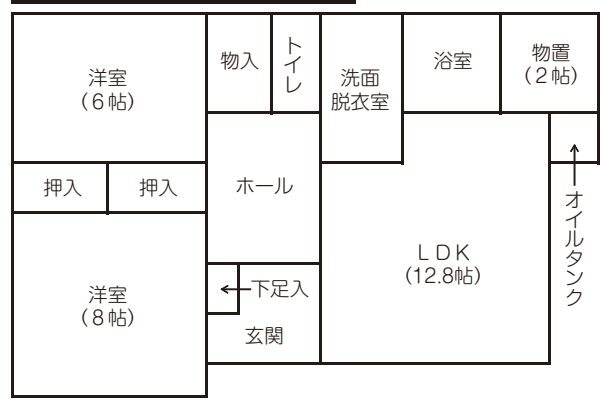
■入居決定後の手続き

入居決定後、原則として10日以内に、次の手続きをしなければなりません。

①敷金(家賃2カ月分)の納付

②町長が適当と認める連帯保証人(六戸町内在住1人)の連署する請書の提出

ひばりヶ丘団地住宅 間取り図



☎建設下水道課 ☎55-4610

図書館 ほっと ニュース

六戸町立図書館 ☎ 55-4561

♣蔵書点検に掛かるお礼

10月24日(金)をもちまして、蔵書点検を無事終わらせることができました。みなさまには大変ご不便をお掛けしました。ご協力ありがとうございました。

♡『秋の読書週間』おすすめ本展示中です

恒例の秋の行事「読書週間」を開催中(10/27～11/9)です。「秋の読書週間」にあわせて、お薦めの本を展示しています。図書館の人気図書ランキングや話題の本を紹介しています。



ぜひ図書館に足を運んでみてください。きっと世界が広がると思います。

◆新着図書のお知らせ

〈一般図書〉

Selection

いのちの花

青森県立 三本木農業高校 卒業生
向井愛美 著



「きっと殺処分をなくしてあげる」
犬や猫の骨を土に混ぜ、花を咲かせて命を蘇らせた「いのちの花プロジェクト」女子高生たちの感動実話、待望の書籍化!

- プロジェクトを手がけた、向井愛実本人が書いたノンフィクション!
- ◆おうちで楽しむにほんの行事 ◆はじめてのスパイスおかずとカレー ◆すぐに使えるそうぞく対策と生命保険活用術 ◆セロニアス・モンクのいた風景
 - ◆幸運が向こうからやってくる簡単な習慣 ◆後妻業 ◆羽生善治のみるみる強くなる将棋 ◆かたづの!
 - ◆きみは赤ちゃん ◆アイネクライネナハトムジーク ◆NHK 趣味の園芸 やさいの時間 藤田智の野菜づくり大全 ◆医者に行くべきかどうかわかる本 ◆人生の悩みはお風呂で消える ◆地方消滅 ◆マスカレード・イブ ◆ブルーインパルスの科学 ほか

六戸町IT講習会特別講座 『年賀状をつくろう』

- 日時 11月26日(水) 午後1時～4時
 - 場所 町文化ホール
 - 定員 10人(先着順)
 - 対象者 40歳以上の町民
 - 持ち物
 - ▶ノートパソコン
 - ▶年賀状に入れたい写真のデータ
- ※パソコンを持参できないが参加したいという方は、ご相談ください。
- 受講料 無料
(テキスト代500円程度実費)
 - 申込方法 町文化ホール窓口もしくは電話
 - 申込締切 11月17日(日) 午後5時
 - 申し込み・問い合わせ
六戸町文化ホール ☎55-5511



〈児童書〉

Selection

本のなかには DANS LE LIVRE

ジョニー・マルソー 著



「なかなか ○○のなか だーれだ?」の問いかけとともにひるがる76ページの絵の世界。親子でクイズをしたり、お気に入りの絵をじっくり鑑賞したり、さまざまな楽しみ方ができる絵本です。

- ◆帝都探偵 謎解け乙女 ◆拝み屋郷内 怪談始末
- ◆えほん KIRIMI ちゃん ◆シロガラス(2) めざめ
- ◆できたよ、ぼくたちのねぶた ◆シカになったシバ
- ◆アオイハルノスベテ ◆宇宙(学研の図鑑 LIVE)
- ◆あきやさいのあきわっしょい! ほか

★メイプル童話会のお知らせ

★今月は、11月15日(土)、午前10時～10時30分におこないます。絵本の読み聞かせで楽しいひと時をお待ちしています!

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土 67-1

TEL 0176-55-3982

FAX 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

Tom's World

トムの交流レポート

最近、朝起きて1番最初に思うことは“寒い！”です。六戸に暮らし始め、もう2年半になりますが、いまだにここの冬の厳しさには驚かされます。1年目は「まあ、オーストラリアとはそんなに変わらないだろう」という考えを覆され、2年目は「去年は大変だったけど今年は多分大丈夫だろう」という思いを覆され、3年目は「2回も経験しているから絶対平気だろう」…と考えた私がバカでした(笑)。

実は来月、私の友達が6人六戸に遊びにくる予定です。2人は現在兵庫県でALTの仕事をしています。3人はオーストラリアから日本に遊びに来ます。もう1人はオーストラリアで高校の同級生だった友達が台湾から遊びにきます。この6人の友達は六戸のような冬を全く経験したことがないので、恐らく初めて私が六戸へ来た時のように、東北の冬を甘く考えていると思います。「寝るときは毛布1枚あれば大丈夫だよ！」とか「寒いのはわかるけど、サンダルは必要？」などと聞いてきます。そんな彼らに、この冬の厳しさをどう説明したらよいものか(笑)。

今の予定では、お正月を一緒に過ごし、スノーボードに行ったり、奥入瀬溪流や十和田湖へ連れて行ったりしてあげようと考えています。友達と久しぶりに再会できることはもちろんですが、東京や兵庫では体験できない六戸での本格的な日本の冬の姿を紹介できることもすごく楽しみです。そして、6人もの友達が一気に遊びに来るため、毎日家でシャワーを浴びるとなると時間がかかってしまうと思い、どうせなので日本の温泉も体験させてあげようと考えています。もちろんオーストラリアには日本のような温泉施設がないので、友達同士、さらに知らない人たちの前で裸になることには少々抵抗があるかと思います。私はもう何年も日本で生活をしているので、温泉には慣れましたが、やっぱり友達と温泉に入るとなると少し変な感じがします(笑)

もし、町のどこかで私たちを見かけた際には是非、声をかけてください！友達6人の中で日本語が理解できるのは2人しかいないけど、「Hello！」とあいさつをしてくれたら、「コンニチハ！」と喜んで返事をするのでしよう！



「東京六戸会」たより

128

晩秋の頃となり寒くなりましたが、東京六戸会の皆さまそして六戸町の皆さまにおかれましてはご健勝のことと存じます。

さて、最高位第三十七代立行司として活躍しておられます木村庄之助さんにおかれましては来年1月の初場所をもって東京での「軍配裁き」が最後の雄姿となるのではないかと聞いております。

そこで、昨年も大相撲観戦を実施しましたが、最後の応援と感謝を込めて再度計画を致しました。木村庄之助さんは一時期健康に不安を抱えた時もあったようですが、現在は人気が高まり熱戦が繰り広げられている大相撲の立行司として精進しております。

その立居振舞を記憶に刻み有終の美に花を添えるべく、皆さまと相撲観戦を楽しみたいと思います。

つきましては、郷土の誇りであります木村庄之助さんの応援へのお誘いではありますが、皆さまの参加を心よりお待ちしております。

なお、今回は東京六戸会の正式な行事では無く、あくまでも有志による計画とした関係で限定20席としました。

また、会としては補助および親睦会は行いませんのでご了承ください。

東京六戸会 会長 杉山 達成

■観戦日時 平成27年1月18日㊤ 午後3時～

■集合場所・時間 両国国技館切符売場前
午後2時30分(時間厳守)

■参加費(予定)

タマリ席(1人…14,300円)

またはマスA席(1人…11,300円)

■申込締切 11月30日㊤ ※期限厳守

■申し込み 電話またはファックスにて下記へお申し込みください。

①高坂 忠 ☎048-768-0940
☎090-2205-2603
FAX048-768-0940

②佐藤 明 ☎045-542-9925
☎090-2720-2766
FAX045-542-9925

六戸消防署
だより

六戸消防署
☎55-2016

11月9日は119番の日です!

～119番のかけ方～



その1 消防→「火事ですか?救急ですか?」
あなた→「火事です。」または「救急です。」
その2 消防→「あなたの住所を大字からゆっくりとどうぞ。」
あなた→(例)「大字〇〇字〇〇119番地。」



※わからない場合は近くのお店や施設などでもかまいません。

その3 消防→「何が燃えていますか?」または「どうしましたか?」
あなた→「家が燃えています。」または「人が倒れています。」など
その4 消防→「今おかけの電話番号をどうぞ。」
あなた→「〇〇-〇〇〇〇〇〇です。」

火災・救急・救助は119番まで

お問い合わせはこちらへ

- ☆災害発生状況 ☎22-9922
- ☆休日当番医 ☎23-4999
- ☆その他の問い合わせ ・消防本部 ☎25-4111
・六戸消防署 ☎55-2016

住宅用火災警報器を
設置するように
しましょう。



警察署
だより

十和田警察署
☎23-3195

被害多発! 特殊詐欺にご注意を!

○青森県内の特殊詐欺被害状況

平成26年8月末現在、青森県内での特殊詐欺の被害件数は54件、被害額は約2億5千9百万円です。被害者の約7割が65歳以上の高齢者の方で、一人暮らしや女性の被害が多くなっています。

○特殊詐欺の手口とは

トラブル解決 名目詐欺	事前にパンフレット(宝石・社債購入などの内容)を送りつけ、後日購入のための名義貸しを要求されます。その後、警察官や弁護士をかたる者から電話があり、「名義貸しは違法だ」とトラブル解決のために多額のお金を要求されます。
還付金詐欺	市役所などの職員をかたる者から電話があり、「医療費の還付があるので携帯電話を持ってATMに行ってください」と言われます。電話で指示されるままATMを操作すると、お金が犯人の口座に振り込まれてしまいます。
アダルトサイト 退会名目詐欺	「以前利用したアダルトサイトの退会料が未納です」などのメールが届き、表示された電話番号に電話すると高額な退会料金を要求されます。

1. 「名義を貸して」は詐欺!
2. 「還付金があるからATMに行って」は詐欺!
3. 「レターパックや宅配便で現金を送って」は詐欺!

平成26年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会(平成26年9月30日現在)

発生	9月中		9月末 累計	死者 の 状 態	高齢者の死者 (65歳以上の人)	
	六戸町	県内			夜間	歩行者
346件 (-57)	22件 (-5)	3,006件 (-649)	夜 間 の 死 者	21人 (+4)	17人 (+6)	
4人 (+3)	1件 (+1)	32人 (+5)		飲 酒 運 転 に よ る 死 者	13人 (+5)	2人 (-2)
			425人 (-103)		7件 (-7)	3,716人 (-805)
非着用死者						

()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。



十和田市

「田中忠三郎が伝える精神」展
～東北の民俗衣コレクション
と現代美術～

11月1日(土)～平成27年2月15日(日)
十和田市現代美術館

田中忠三郎のコレクション数十点の衣服や民具とともに、現在制作し続ける様々なジャンルの作品を展示します。

〒0176-20-1127 十和田市現代美術館

おいらせ町 おいらせ軽トラ市

11月2日(日) 8時～13時
百石本町商店街中央町
(おいらせ町役場分庁舎周辺)

軽トラックの荷台を店舗に見立てた産直市を行います！野菜や果物、手作り工芸品の販売のほか、新商品のPR・キャンペーンなども予定しております。

〒0178-56-2511 十和田市おいらせ町実行委員会 事務局
(おいらせ町商工会内)

小坂町 十和田湖ひめます祭り

11月8日(土)～9日(日)
十和田湖休屋

ひめます汁の振舞い、ご当地グルメで賑わいます。

〒0186-29-3908 十和田市小坂町役場観光産業課観光商工班

野辺地町 街コンinのへじ

11月15日(土) 18時～
野辺地中央公民館

今度はマスクだ！仮面をつけて恥ずかしさにマスクしちゃおう！
※男女各先着50名限定

〒0175-64-2164 野辺地町商工会

小坂町 康楽館歌舞伎大芝居

11月15日(土)～16日(日)
康楽館

片岡愛之助が康楽館初舞台、座頭を努めます。演目はあだ討ちを題材にした「彦山権現 暫助剣と舞踊「団子壳」。

〒0186-29-3732 小坂町康楽館(事務局)

おいらせ町

第9回 日本一のおいらせ鮭まつり

11月15日(土)～16日(日)
しもだサーモンパーク

鮭まつりは、「しもだサーモンパーク(奥入瀬川河川敷内)」内の特設イースに放流された鮭を豪快につかみ取る体験ができる、子どもから大人まで楽しめるイベントです。奥入瀬川は鮭が遡上する川として知られ、遡上数は本州でもトップクラスを誇り、多い年では十数万尾におよぶとされています。



〒0178-56-4703 十和田市おいらせ町実行委員会事務局(役場商工観光課内)

小坂町 クリスマスマーケット in 小坂

11月29日(土)～12月20日(土)の毎週土曜日と、
12月24日(日)
天使館

近代クリスマス発祥の地「小坂」でクリスマスマーケットを開催します。

〒0186-29-3908 十和田市小坂町役場観光産業課観光商工班

おいらせ町

トキ♥メキ街コンinおいらせ

～目指せ2人のHoly Night～
12月6日(土) 18時～(受付17時30分～)
イオンモール下田 2階 イオンホール

立食形式の集団お見合いパーティーです。参加者がお互いに自己紹介するテーブルトークや簡単なゲームを通じたコミュニケーションで交流を深め、カップル成立を目指します。

【参加条件】 20歳～40歳代の未婚者
【参加人数】 男性50名/女性50名
【参加費】 男性5,000円/女性2,000円

〒090-4818-8749 十和田市おいらせ町実行委員会事務局 田中
<http://www11.ocn.ne.jp/~simokura/>

三沢市 となみウィンターファンタジー

12月6日(土) 11時～19時
道の駅みさわ斗南藩記念観光村

「ビードルツリー」を中心に色鮮やかにライトアップ！三沢冬の味覚販売やステージショー、打ち上げ花火など盛り沢山！ぜひ、ご家族・お友達と一緒にご来場ください。

〒0176-59-3009 三沢市先人記念館



安心・まごころ・低価格

JA葬祭「やすらぎの会」
新規会員募集中！

— 会員になりますと、特典がいろいろ。
詳しくは、下記Aコープ店へ —

JA葬祭

葬儀のことなら何でもご相談ください

JAおいらせグループ
株式会社 **ゆめグリーン**

Aコープみさわ店 0176-54-2665
Aコープ六戸店 0176-55-3030

日・祝日・時間外・深夜の受付は

JA全農あおもり
県南葬祭センター十和田
24時間365日
0176-27-3588

JA/JA全農あおもり

お気軽に
ご相談ください

取扱
業務

民事全般、不動産、離婚、相続、成年後見、
債務整理、会社関係、刑事
(上記以外の事件も取り扱っています)

0176-21-5162

受付時間 平日9時～17時30分

【相談料】 初回60分 5,000円(税別)(個人の多重債務相談は無料です)
相談は電話または来所による予約制です。

弁護士法人 **青空と大地** 十和田市西三番町1番42号
NTT十和田ビル2階

〈青森県弁護士会所属〉 弁護士 橋本 明広 弁護士 塩澤 将宏

園(公社) 日本3B体操協会
青森支部
公認指導者 宇都宮恵美
☎0901488116734

六戸町プレミアム 商品券発売!

好評いただいております六戸町プレミアム商品券《メイプル商品券》の発売が決定しました。
プレミアム20%を付けて、1冊1万円(1万2千円分)で販売します。

この機会に是非お買い求めください。

■販売数 1,500冊
■発売日時 11月12日(土) 午前9時～

■販売場所 六戸町商工会館
■使用期限 11月12日(土)～
平成27年2月28日(土)

■対象 六戸町民または町内事業所に勤務する方

※免許証・保険証などの確認をさせていただく場合があります。

※1世帯5冊まで
園六戸町商工会

☎55-2095

鉄道講演会

■日時

11月16日(土) 午後6時

■場所 七戸地区公民館

■講師 ひふくクリニック仙台駅前 院長 笹田昌宏氏

■テーマ

「七戸駅の鉄道文化財

その魅力と活かし方」

～全国の成功例にみる
鉄道文化財の活用術～

■内容

作家と医師の肩書を持ち、第10回旅のノンフィクション大賞を受賞した笹田氏が鉄道への熱い思いを語ります。

■参加申込 11月14日(金)までに左記へ電話にて連絡

■主催・お問い合わせ 七戸レールファンクラブ
会長 斉藤正

☎55-2746

法テラス青森による 無料法律相談会

六戸町および六戸町社会福祉協議会と日本司法支援センター(法テラス青森)との共催により、左記の日程で、無料法律相談会を開催します。

■日時 11月22日(土) 午後2時～5時

■場所 十和田市民文化センター(十和田市)

■対象 一般市民、医療関係

相談をご希望の方は、事前予約が必要です。11月17日(日)までに法テラス青森までお電話ください。

なお、ご相談する方の収入および現金・預貯金に条件がありますので、予約の際、お電話にて口頭で確認させていただきます。

■日時 11月18日(日) 午後1時30分～午後4時30分

■相談枠 6枠(相談者1人につき30分×6人)

■会場 六戸町就業改善センター

■予約申込先 法テラス青森 ☎0501338315552 (平日午前9時～午後5時)

上十三地域
歯科フォーラム

「弁当の日」の提唱者、竹下和男先生の講演会。子どもが一人で弁当を作ることにより、食べ物や家族への感謝の気持ちや育ち、生きる力を身に付けます。歯科健診コーナーもあります。

■日時 11月22日(土) 午後2時～5時

■場所 十和田市民文化センター(十和田市)

■対象 一般市民、医療関係

入札結果公表

園企画財政課 ☎55-4583

平成26年9月29日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	総工第8号	六戸町消防団第6分団屯所修繕工事	豊川産業(株)	1,040
2	総委第19号	町民バス停留所標識製作委託	落札に至らず(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により最低価格である有限会社プロスクリーンと随意契約 請負代金1,188,000円(税込))	
3	総物第6号	町民バス車庫備品購入	田中商工(株)	928
4	総物第5号	印刷機購入	(有)システム・ディー	1,160
5	—	A0対応複写機購入	(有)システム・ディー	1,590
6	委第19号(建設委第9号)	六戸町橋梁点検業務委託	南部シビルコンサルタンツ(株)	6,000
7	工第25号(建設第23号)	沖山・上北線舗装補修1工区工事	(株)ユタカ工業	20,000
8	工第20号(建設第18号)	米沢・赤石線道路舗装工事	(株)吉田建設工業	6,100
9	工第23号(建設第21号)	第15たて野台団地線道路改良舗装工事	(株)光建設	6,900
10	工第21号(建設第19号)	町道維持補修その3工事	(有)佐々木興業	4,200
11	工第22号(建設第20号)	町道維持補修その4工事	(有)佐々木興業	3,350
12	工第24号(建設第22号)	町道維持補修その5工事	(有)伸栄建設	3,500
13	建設第24号	公園施設維持補修工事	落札に至らず(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により最低価格である有限会社吉田造園企画と随意契約 請負代金1,717,200円(税込))	
14	下水第26-単4号	公共下水道マンホール蓋調整工事	(有)大同建設	1,600
15	総工第9号	町民バス小松ヶ丘一丁目バス待合所新設工事	(有)大同建設	1,400
16	委第20号	六戸町総合運動公園内立木移植及び伐採業務	(有)吉田造園企画	2,300

戸籍の窓口 (9月届出分)

♡ ご結婚 (2件/全12件)

- ♡ (十文字 秀敏 上 町館
高 館 由夏 高 館)
- ♡ (デヴィニー、ジェームスロバート 小松 ケ 丘
大久保 恵 頼 小松 ケ 丘)

✽ お誕生 (6件/全9件)

- ✽ 林 たくと 拓 司 長男 林
拓裕美子
- ✽ 吉田 みこ 和 明 二女 折茂新田
笑心 真 央
- ✽ 佐々木 こあ 健 二女 小松ケ丘
心愛 明 菜
- ✽ 工藤 こうき 誠 二男 館 野
光樹 透 子
- ✽ 西塚 ありさ 康 彦 長女 小松ケ丘
有咲 奈 保子
- ✽ 奥寺 しゅん 紀 智 長男 中 町
峻 稔 恵

※8月届出分

❖ おくやみ (9件/全15件)

- ❖ 吉田 善四郎 (72歳) 上 吉田
- ❖ 高橋 武志 (88歳) 上 吉田
- ❖ 川崎 茂男 (68歳) 長 谷
- ❖ 新井山 秀雄 (69歳) 上 町
- ❖ 沼田 勉 (80歳) 岡 沼
- ❖ 新山 フクエ (89歳) 川原 新田
- ❖ 長嶺 洋子 (77歳) 川原 新田
- ❖ 沖沢 松雄 (78歳) 沖山 平
- ❖ 川村 末太郎 (82歳) 館 野

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。
他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出ください。なお、家族が届け出する場合は、本人の了承が必要となります。

甲種防火管理新規講習
甲種防火管理者の資格を得るための講習です。
■日時 12月3日(水)・4日(木)
午前10時から午後4時過ぎ
■会場 十和田消防庁舎
■受講料 無料
※ただし、テキスト代などとして4,500円が必要です。

者、行政・介護・福祉関係者、学校関係者など
■定員 300人
※先着200人に歯ブラシプレゼント
■入場料 無料
■園上十三歯科医師会
☎0176-21-5185
✉ki3sika@beach.ocn.ne.jp

第12回あおもり麵ロード 紀行スタンプラリー
青森県「道の駅」連絡会では、ただ今「あおもり麵ロード紀行スタンプラリー」を実施
■受付期間 11月10日(日)〜11月18日(水)
■園上十和田地域広域事務組合 消防本部予防課
☎25-4113

■定員 50人(先着順)
■受講手続き 各消防署に備え付け、またはホームページからダウンロードした受講申込書に必要事項をご記入の上、消防本部予防課へテキスト代を添えてお申し込みください。
ホームページ <http://www.towada-kouki.jp/>



大切な人と
ふるさとを守る

消防団員募集
園総務課 ☎55-4582

道 道の駅るくのへ
☎55-4134
■園青森県「道の駅」連絡会事務局
☎017-734-4570
<http://www.aomori-nichinoeki.com/menroad/>

【重要】地上デジタル放送難視対策の各種支援終了について

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも本年12月中の申し込みが必要です。特に積雪地域では積雪の影響から冬期間の工事が出来ませんので、早めの申し込みをお願いします。

園総務省地デジコールセンター ☎0570-07-0101

人のうごき (H26年9月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,300	+4	+33
女	5,642	+6	+55
合計	10,942	+9	+89
世帯	4,176	+10	+88
転入	38	-	-
転出	20	-	-
出生	6	-	-
死亡	14	-	-

町税・保険料納期限

固定資産税 (4期)
国民健康保険税 (5期)
介護保険料 (5期)
後期高齢者医療保険 (5期)
の納付月です。
納期限は
12月1日

◆便利 ◆確実 ◆安心

町税等のお支払は、口座振替がおススメ!

一度手続きすれば、自動的に納税され、払い忘れ防止などに便利な制度です。詳しくは、お近くの金融機関または町税務課にご相談ください。
※町・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
園税務課 ☎55-3111 (内線143)

平成26年度国民健康保険税第6期納期限について(お詫びとお知らせ)

平成26年度国民健康保険税の納税通知書(普通徴収)で、第6期の納期限が本来であれば平成26年12月25日とすべきところ、平成27年1月5日となっております。大変申し訳ございません。
つきましては、今年度に限り第6期の納期限を、納税通知書に記載のとおり平成27年1月5日として取り扱います。
ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。
園税務課 ☎55-3111 (内線143)

▼9月12日

固定資産評価委員に委嘱



六戸町固定資産評価審査委員会委員に、田子一彦氏(写真右、折茂)が再任、田中雅子氏(写真左、南町一)が新たに任命され、委嘱状が交付されました。任期は平成26年9月10日から平成29年9月9日まで3年間です。

▼10月12日

福祉功労者・団体などを表彰



六戸町社会福祉協議会(田中孝雄会長)は、町文化ホールで六戸町社会福祉大会を開催。福祉功労者・団体や福祉標語最優秀賞受賞者が表彰を受けました。

▼10月19日

命の大切さ伝える



六戸町生涯学習講演会実行委員会(田中栄子委員長)は町文化ホールで1コイン講座を開催。戦場カメラマンの渡部陽一氏が約330人の参加者を前に「戦場カメラマンとして、伝えたいこと」と題して講演しました。

▼10月20日

収穫体験



さつき保育園(十文字利則園長)は、貸し農園「六戸楽農キャンパス」で収穫体験を行いました。参加した園児21人は、さつまいもの収穫を通して食物の大切さを学びました。

■上十三地域の選手ら集い 熱戦!

【第4回六戸ダブルス卓球選手権大会】

10月11日、町総合体育館で同大会が開催。上十三地域の小学生以上82組164人がエントリーし、熱戦が繰り広げられました。入賞者は次のとおりです。



見事に入賞を果たした選手たち▶

【小学生男子の部】

- 第2位 田中捺稀(六戸小6年、中町)・田中麻尋(六戸小5年、中町)ペア

【小学生女子の部】

- 第1位 苫米地亜珠(六戸小5年、折茂)・野月千夏(沢田小6年、十和田市)ペア

【中学生女子の部】

- 第1位 田中美和(三本木附中3年、鶴喰)・小向茉結(十和田東中3年、十和田市)ペア

■六戸町野球クラブ健闘!

【第4回ライオンズ杯メイプルCUP】

10月18・19・25・26日の4日間、町総合運動公園メイプルスタジアムで同メイプルCUPが開催されました。県内の10チームによって争われ、六戸町野球クラブが健闘し第4位。対戦成績・個人賞は次のとおりです。



投手賞を受ける柴崎君▶

【対戦成績】

初戦	対 八戸BBC	5-1
準決勝	対 十和田駒っこBBC	1-6
3位決定戦	対 三沢イーグルス	2-3

【個人賞】

- 敢闘賞 田中皐暉(六戸小6年、高館)
- 投手賞 柴崎海瑛(大曲小6年、小松ヶ丘)

ミツバチを
飼育されている方へ

○ミツバチの飼育届について
改正養蜂振興法が平成25年1月から施行され、趣味でミツバチを飼育する場合でも飼育届の提出が必要になりました。ミツバチを飼育されている方は、毎年1月1日現在の状況について、1月中に飼育届を住所地の地域県民局に提出してください。(手数料無料)

・飼育届用紙は、青森県ホームページでダウンロード出来るほか、地域県民局でお渡しします。また、昨年度飼育届を提出された方については、地域県民局から用紙を郵送します。

・花粉交配用におのみ、ミツバチを一時的に飼育される方の届出は不要です。ただし、長期間にわたって(花粉交配時期以外も)飼育する場合は届出が必要です。詳しくは左記を参照していただき、不明な点については上北地域県民局地域農林水産部畜産課までお問い合わせください。

青森県ホームページ
「蜜蜂飼育届出の義務について」
<http://www.pref.aomori.jp/soshiki/nourin/chikusan/mitubatsiikutodoke.html>
園上北地域県民局

地域農林水産部 畜産課
0176-122-18111
(内線226) 担当: 鳴海

11月の行事・健康カレンダー&まちの笑顔

日	月	火	水	木	金	土
メイプルタウンフェスタ2014 11月1日(土) 午前10時～午後5時 11月2日(日) 午前9時～午後4時						1 ▶メイプルタウンフェスタ2014(～2日) [町総合体育館 他]
2	3 ◆文化の日	4 	5 ▶心配ごと相談所 [老人福祉センター]	6	7 	8
9 ▶NHKお国ことばでのど自慢公開収録[文化ホール]	10 ▶エイズに関する相談、B型・C型肝炎検査 [上十三保健所]	11	12 ▶心配ごと相談所 [老人福祉センター]	13 	14	15 ▶県南高校新人バレーボール選手権大会 [総合体育館]
16 ▶県南秋季バレーボール大会 [総合体育館]	17 	18 ▶夢生学習塾「脳を活性化しよう～視覚のトリック～」 [文化ホール]	19 ▶心配ごと相談所 [老人福祉センター] ▶精神保健福祉相談 [上十三保健所]	20	21 ▶4・12カ月児健診[就業改善センター]	22 
23 ◆勤労感謝の日 ▶上十三ソフトテニスインドア大会 [総合体育館]	24 ◆振替休日	25 	26 ▶心配ごと相談所 [老人福祉センター]	27 ▶エイズに関する相談、B型・C型肝炎検査 [上十三保健所]	28 ▶夢生学習塾「メモリーフォト」 [文化ホール] ▶1歳6カ月児健診[就業改善センター]	29
30 ▶子ども会祭り「紙相撲大会」 [文化ホール]	12//1 	2	3 ▶人権合同相談所 [老人福祉センター]	4 ▶エイズに関する相談、B型・C型肝炎検査 [上十三保健所]	5 	6 ▶メイプルジュニアクラブ [文化ホール]

[今月の写真：六戸中学校 誇れるNo.1事業「六中No.1超珍」]

主な町施設の休館日(11月)

- 文化ホール
25日(火)

- 体育館
4日(火) 10日(月) 17日(月)
25日(火)

- 図書館
3日(月) 10日(月) 16日(日)
17日(月) 23日(日) 24日(月)

●編集後記●

▼茶わん一杯のご飯は角砂糖17個分の糖質、久田です。デスクワーク中心で普段カロリー消費の少ない社会人の皆さん、それでもお米食べますか？

▼体脂肪を落とすため、10月から白いご飯やパン、麺類、甘いお菓子や飲料はもちろん、小麦粉を使ったお好み焼き、デンプンを多く含むイモ類、糖質が多めの果物などの摂取を絶ちました。この糖質制限により簡単に体重が落ち、今までは食べ物だけでなく考えも甘かったと実感しました。朝はすっきりと目が覚め、顔のむくみや昼食後の眠気もなくなり、非常に体調が良好です。

▼短命県返上には糖質制限が有効では!?

皆さんもぜひ!

